



ふるさと秋田に 想いを寄せて

[秋田市観光クチコミ大使]

西野特許事務所 弁理士

にし の しげ み
西野茂美氏

秋田の思い出

高校を卒業し、秋田を離れてから50年経ちました。当時の秋田は、駅前に金座街の店舗が立ち並び、広小路には多くの人々が行き交い、市民市場では喧騒な売り声が響き渡り、街全体が活気に溢れていたように思います。私は、開かずの踏切と言われた明田踏切の近くに住んでおりましたが、子供の頃は、駅裏から少し離れると田んぼが広がっており、農水路でドジョウ獲りやフナ釣りをした思い出があります。これが私の記憶の底に残る秋田の原風景です。

現在の仕事

昭和49年に弁理士登録をして以来、今日まで特許、実用新案、意匠、商標、不正競争、著作権など、いわゆる知的財産の業務に携わってきました。業務内容としては、出願、審判、訴訟、調査、鑑定など知的財産に関するあらゆる案件に及んでおります。企業のグローバル化に伴い、国内のみならず、欧米、アジアなど諸外国への対応も行っております。新技術はもとより法律もたびたび改正されますので、それらの習得も欠かせない業務の一つとなっております。

秋田における知的財産

職業柄、秋田で知的財産がどのように活用されているか気になります。ちなみに、都道府県別の特許、実用新案、意匠、商標の各出願件数は、残念ながらいずれも全国の下位に止まっております(特許行政年次報告書2017版より)。各県の産業構造などの違いもありますが、出願件数は新製品、新サービスなどを創出しようとする意欲の表れであり、その地方の産業活性度を計る一つの目安になることは確かなようです。

秋田は昔から農業、林業、鉱業などの自然資産に恵まれており、それらに携わる人々を中心に、濃密な地域循環型の経済社会が築き上げられてきたといわれています。このような経済社会では、他と差別化を図るための「創意工夫」の必要性はそれほど強く認識されなかったのかもしれない。

しかし、インターネットの普及により経済の地域性が薄まった現在では、県外はもとより、世界を視野においた経営戦略が求められております。これからは、自社の技術力やブランド力を高めるために知的財産を上手に活用し、企業の成長や地域の活性化を図ることも必要なことと思われれます。

観光クチコミ大使として

数年前に観光クチコミ大使を拝命し、改めて秋田市の観光スポットをネットで調べてみました。中には私が行ったこともない観光地も紹介されており、いささかとまどいも感じましたが、クライアントや同業者など、会う人ごとに観光クチコミ大使の名刺を配って秋田市の宣伝に努めております。

その成果かどうか分かりませんが、私の友人夫婦が秋田市から男鹿半島にかけてブラリ旅をしてきたとのこと。訪れたのが2月の厳寒期でしたが、カメラを趣味とする彼にとって、千秋公園の冬景色や、どんよりとした冬の日本海などは格好の被写体だったようです。

人々の趣味嗜好は多様であり、何に関心を抱くのか分かりません。秋田を代表する祭事や郷土料理だけでなく、秋田市民にとって身近な寺社、店舗、日常的な食材、季節の風物詩などをこまめに紹介することにより、秋田市への関心がさらに深まるように思います。

私の心ふるさとである秋田に想いを寄せ、これからは観光クチコミ大使として微力を尽くしていきたいと思っております。

■略歴

昭和25年	新潟生まれ、すぐに秋田市に転居
昭和43年	秋田経済大付属高校(現・明桜高校)卒業
昭和47年	日本大学法学部卒業
昭和48年	弁理士試験合格
昭和49年	弁理士登録、都内特許法律事務所実務を習得する傍ら東京理科大学理学部で化学を学ぶ
昭和57年	都内港区西新橋で特許事務所を開設、日本弁理士会常議員、各種委員会を歴任
平成17年	黄綬褒章受章
平成23・24年	工業所有権審議会委員(弁理士試験委員)